

## 介護職員等処遇改善加算にかかわる情報公開（見える化要件）

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的取組（賃金改善以外）につきまして以下のとおり公表します。

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリア等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推移	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供